規　則

埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年三月三十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

埼玉県規則第四十号

埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

第六条第六号中「者を含む。」の下に「ホにおいて同じ。」を加え、「ハまで」を「ホまで」に改め、同号に次のように加える。

ニ　売春防止法（昭和三十一年法律第百十八号）第三十四条に規定する婦人相談所又は配偶者暴力防止法第三条に規定する配偶者暴力相談支援センターにより配偶者からの暴力（配偶者暴力防止法第二十八条の二に規定する関係にある相手からの暴力を含む。ホにおいて同じ。）の被害を理由として保護を受けていることの証明書の発行を受けている者

ホ　配偶者暴力防止法第三条に規定する配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、市町村その他の関係機関と連携して被害者に対する支援を行っている民間の団体により配偶者からの暴力の被害を理由に避難していることを申し出たことの確認書の発行を受けている者

第六条第九号中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

別表中三三四の項を三三五の項とし、二五六の項から三三三の項までを一項ずつ繰り下げ、同表二五五の項中「四三・九七」を「五三・〇五」に、「二六〇」を「一六〇」に改め、同項を同表二五六の項とし、同表中二五四の項を二五五の項とし、一八八の項から二五三の項までを一項ずつ繰り下げ、一八七の項の次に次のように加える。

一八八	シラコバト住宅	上尾市大字上	高層耐火	二五・〇二から五四・四〇まで	五〇

様式第一号を次のように改める。

様式第１号（第２条関係）

県営住宅入居申込書

受付番号

（宛先）

埼玉県知事
（市町村の長又は埼玉県住宅供給公社の理事長）

年　月　日

県営住宅への入居の承認を受けたいので、別記の事項を承知の上、埼玉県県営住宅条例第８条の規定により、次のとおり申し込みます。

申込者

現在の住所

郵便番号		電話番号	
都・道 府・県	区 市・郡	区 町・村	

勤務先

名　称		電話番号	
所在地	都・道 府・県	区 市・郡	区 町・村

世帯構成（現に同居し、又は同居しようとする親族）

フリガナ 氏　名	続柄	生年月日 年	月	日	年齢	性別	該当する項目を○で囲むこと。身体障害、精神障害、知的障害又は戦傷病の場合は等級を、難病の場合は病名を（　）内に記入すること。
	本人						身体(手帳) 精神(手帳) 精神(年金) 知的(手帳) 難病 戦傷被爆 引揚ハンセン 等級（　　）　病名（　　）
							身体(手帳) 精神(手帳) 精神(年金) 知的(手帳) 難病 戦傷被爆 引揚ハンセン 等級（　　）　病名（　　）
							身体(手帳) 精神(手帳) 精神(年金) 知的(手帳) 難病 戦傷被爆 引揚ハンセン 等級（　　）　病名（　　）
							身体(手帳) 精神(手帳) 精神(年金) 知的(手帳) 難病 戦傷被爆 引揚ハンセン 等級（　　）　病名（　　）
							身体(手帳) 精神(手帳) 精神(年金) 知的(手帳) 難病 戦傷被爆 引揚ハンセン 等級（　　）　病名（　　）

単身世帯で右に該当する場合は、□内にレ点を入れること。	□　生活保護受給者

入居を希望する県営住宅	県営住宅名	間取り	住宅番号

申告事項				
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	

備考　　欄は記入しないこと。

別記

この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は入居申込者（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるときは、入居の承認を受けられなくても異議のないことを誓約します。

また、入居の承認を受けた後に、入居者（申込者）又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部長に照会されることに同意します。

附　則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。ただし、別表二五五の項の改正規定（「四三・九七」を「五三・〇五」に、「二六〇」を「一六〇」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。